



平成26年12月17日
 建築局住宅再生課
 温暖化対策統括本部環境未来都市推進課

緑区十日市場町周辺地域における 持続可能な住宅地モデルプロジェクトの公募を開始します

横浜市は、「魅力と活力あふれる都市の再生」を目指し、郊外部の再生・活性化に取り組んでいます。環境未来都市計画の主要な取組の一つである「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」では、地域特性の異なる4つのモデル地区を指定して取組を進めています。

その一つである「緑区十日市場町周辺地域」において、市有地の活用を**企画提案型公募方式**により実施し、民間企業から幅広く提案を求めます。

「市有地を活用した住民・企業・行政等のまちづくりのモデルケース」として、その成果を横浜市内に展開していきます。

1 対象地

十日市場センター地区の3街区（20・21・22街区）とし、3街区全体のマスタープラン及び先行する2街区（20・21街区）の事業計画を募ります。

○対象地（緑区十日市場町 1501 番7外）



○先行街区

20 街区	21 街区
約 1.47ha	約 0.85ha
売却	定期借地（50 年）
約 23.6 億円	約 200 万円/月

22 街区（約 1.14ha）については未定

2 公募条件

「3つの視点」とそれにもとづく「6つのコンセプト」を示し提案を求めます。市内企業の参加も条件にして、最も優れた提案を行った民間企業を選定し、地域住民や行政と協働のまちづくりを推進します。

○「3つの視点」と「6つのコンセプト」

【視点①】

日常生活を支えるサービス機能を備え、
 多世代が互いに支えあう住まい

コンセプトⅠ

多世代が交流する住まい

コンセプトⅡ

福祉、医療、保健、買い物

【視点②】

市民力・企業力・地域資源を生かした
 持続可能なマネジメントシステム

コンセプトⅢ エネルギー、移動、防災、防犯

コンセプトⅣ 地域の魅力向上、
 地域の交流・活性化

コンセプトⅤ 住まい・暮らしのサポート

【視点③】

住み続けることができ
 る愛着のあるまち

コンセプトⅥ

生活の質を高める
 住宅地形成

○市内企業の参加

市内企業1社以上の参加を条件とし、より多くの市内企業の参加を評価

3 スケジュール

公募開始	平成26年12月17日(水)
登録締切	平成27年1月30日(金)
受付締切	5月29日(金)
結果の公表	8月下旬予定

※ 公募内容や応募の手続きについては、別紙及び公募要項をご参照ください。

ホームページでも公開しています。

(ホームページ) <http://www.yokohama-kousya.or.jp/news/detail/137>

【環境未来都市とは】

横浜市は、環境問題や超高齢化などの様々な社会的課題に総合的に取り組んで活力ある都市をつくる「環境未来都市」として国から選定されています。(平成23年12月)

緑区十日市場町周辺地域における取組は、「環境未来都市」の主要な取組である「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」に位置づけられています。



お問合せ先

建築局住宅再生課長

大友 直樹

Tel 045-671-4543

温暖化対策統括本部環境未来都市推進課担当課長

甲斐 泰夫

Tel 045-671-2336